

藤里町の子育て支援

藤里町では妊娠・出産から子育て期全般にわたる切れ目のない支援を行っています。
安心して子育てできる環境づくりに取組んでいます。



妊娠

- ・特定不妊治療費助成
- ・一般不妊治療費助成
- ・不育症治療費助成
- ・妊婦健康診査受診費用の助成（受診券の交付）



出産

- ・出産祝金の支給 **New!**
- ・産後1ヶ月健診助成
- ・母乳育児相談助成
- ・こんにちは赤ちゃん訪問

生後2ヶ月頃に訪問し、身長体重測定、予防接種の説明、子育て支援センターの紹介、その他気になること等訪問時に相談できます！



子育て



乳幼児～高校生まで 医療費無料

秋田県内の医療機関であれば乳幼児から高校生まで、医療費を負担することなく診察や薬の処方を受けることができます。



任意予防接種費用助成

インフルエンザ、おたふくかぜ、口タウイルスの予防接種の費用を助成しています。インフルエンザ1回1,400円（6ヶ月～13歳未満2回）、おたふく1回4,000円、口タウイルス接種料金の半額（上限6,000円）



乳幼児健康診査費助成

3～4ヶ月、6～7ヶ月、
9～10ヶ月、1歳6ヶ月、
3歳、5歳児健診と
2歳児歯科健診を
無料で行います。



保育園使用料月額8,000円 幼稚園使用料月額3,500円

保育園 月額8,000円、幼稚園 月額3,500円で入園できます。各種減免制度もあります。（第3子無料など）また保育園では、生後2ヶ月以降からご入園できます。



- ・ばんぶ～ひろば（0～2歳児の親子の交流＜子育て支援センター＞）
- ・小中高等入学祝金の支給 **New!**
- ・働くお父さん、お母さんのために、保育園・幼稚園では延長保育や小学1年生～3年生には学童保育があります。
- ・フッ化物塗布助成（年少時から年中、年3回まで。町営歯科診療所にて個別受診）
- ・フッ化物洗口助成（年長時から中3まで。幼・小・中学校にて集団実施）
- ・ブックスタート事業（9～10ヶ月）
- ・ブックスタートフォローアップ事業（2歳～2歳半）
- ・障害児等学校サポート
- ・チャイルドシート、ベビーカー等貸出（社協）
- ・高等学校等通学費応援金の支給 **New!**
- ・奨学金の返還助成



令和元年度からさらに 子育て支援事業が増えました！

出産祝金支給事業

支給基準を満たす方に、出産祝金を 5万円 支給します。

【支給基準】

- ・出生を届け出た夫とその妻がともに藤里町に住所を有し、かつ、居住しており、出産祝金申請日より3年間引き続き藤里町に住所を有し、かつ、居住する見込みのある者
- ・その他町長の認める者

小中高等入学時祝金支給事業

支給基準を満たす方に、小中高等学校等の入学時に、それぞれ 3万円 を支給します。

【支給基準】

- ・藤里町に住所を有し、かつ、居住している者で、学校教育法（以下「法」）に規定する小学校および義務教育学校の前期過程ならびに特別支援学校の小学部等に入学する者
- ・藤里町に住所を有し、かつ、居住している者で、法に規定する中学校および義務教育学校の後期過程ならびに特別支援学校の中学校部等に入学する者
- ・藤里町に住所を有し、かつ、居住している者で、法に規定する高等学校および高等専門学校ならびに専修学校の高等過程、特別支援学校の高等部等に入学する者



高等学校等通学費応援金支給事業

支給基準を満たす方に、一律月額1万円（年額12万円）を3年間支給します。

【支給基準】

- ・藤里町に住所を有し、かつ、居住している者で、町内から高等学校等に通学する者

【支給期間】

- ・入学から卒業までの3年間



藤里町奨学生返還助成

藤里町では平成29年度から、地元で就職される方を応援するため、藤里町奨学生の奨学生返還に対して、その一部を助成しています。

さらに、秋田県の奨学生返還助成を利用すると3年間で
最大 597,000円 助成！

藤里町奨学生返還助成 年最大 66,000円

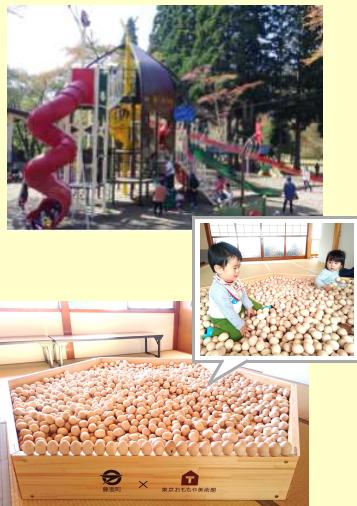
秋田県奨学生返還助成 年最大 133,000円（一般分）

※秋田県助成金返還助成で「未来創造分」の助成を受ける方は、藤里町奨学生返還助成対象外となります。

※他、助成要件や対象額・期間等ありますので、詳細については、

藤里町教育委員会 (TEL : 0185-79-1327)、秋田県移住・定住促進課 (TEL : 018-860-3751)
へお問い合わせください。

藤里町の子育て環境



親子のふれあいの場

H27年に素波里園地を整備し、子どもたちが体を動かして遊べるどんぐりハウス（大型遊具）ができました。

また、みんなの作戦会議室「かもや堂」の2階には、木のたまごプールが常設されており、いつでも誰でも遊ぶことができます。在宅で育児をしているご家庭向けに、藤里町子育て支援センターでは「ばんぶ～ひろば（0歳～2歳児の親子の交流の場）」を開催しており、親子のふれあいだけではなく、親同士の交流や保育士、保健師、栄養士に子育ての相談もできます。



課外授業の充実

藤里町では地域コミュニティとの連携がとれた、郷土愛を育む教育を進めています。

家庭教育学級…幼稚園に通う園児とその保護者を対象に、子育てに関する情報提供や学習機会を創出することを目的に開催しています。今までにバルーンアートを使った親子交流やエプロンを使った人形劇、絵本の読み聞かせについての講演会等を開催しました。

ふるさと学習…ふるさとのよさを発見し、愛着を持ってもらうことを目的とし、白神山地とともに生きる藤里の子どもをテーマに、小学3年～中学3年の児童・生徒を対象にふるさとの雄大な自然の中での直接体験を重視した教育活動を実施しています。

小学3年生は特產品学習、小学4年生は水学習、小学5年生は福祉学習、小学6年生は白神学習、中学校では全校での白神山地登山等を実施しています。

少年教室…小学生・中学生を対象に夏季休業を利用して、切り絵などの創作学習コースや将棋、茶道などの技能向上コース、また藤琴豊作踊り、壮士舞、高山太鼓などの郷土芸能伝承コースに分かれて実施しています。講師は主に町民の方々で、地域の郷土芸能保存団体、生涯学習奨励員、各種サークルの方々のご協力により、今年で39年目となる継続事業です。



日本一の給食！

藤里町には第9回全国学校給食甲子園で優勝した、日本一の給食があります。（幼稚園・小学校・中学校）

町内の食材をふんだんに取り入れた、安心・安全・栄養満点な給食です！

